資材確認票

作成年月日：令和　　年　　月　　日

御中

あなたの元気の処方せん　印刷

資　材　確　認　票

印刷資材		使用有無	リサイクル適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	大阪市グリーン調達方針適合有無	備考
用紙	本文	○	A	コート紙		○	
	表紙	－	－				
	見返し	－	－				
	カバー	－	－				
インキ類		○	A	通常インキ		○	
加工	製本加工	－	－				
	表面加工	－	－				
	その他加工	－	－				
その他							

◎資材の使用部位と分別・廃棄方法

資材の使用部位（A ランクを除く）	分別・廃棄方法
例）表紙のみ B ランクの資材を使用	例）表紙と本体を分別することにより、表紙を板紙、本体を印刷用の紙へのリサイクル可能
例）冊子全体に C ランクの加工を実施	例）冊子全体がリサイクルに適さない

※Ａランクの資材：印刷用の紙にリサイクルできます。
　Ｂランクの資材：板紙にリサイクルできます。
　Ｃ、Ｄランクの資材：リサイクルに適さない資材です。

注１　資材確認票に記入する印刷資材は、最新の「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン」に掲載された古紙リサイクル適性ランクリストを参照すること。

注２　印刷用紙に係る判断の基準を適用する資材については、備考欄に、当該資材の総合評価値を記入すること。また、検査の参考資料としてサンプル紙及び出荷確認票等の資料を添付すること。

注３　印刷用紙に係る判断の基準（「紙類」参照）について、冊子形状（統計書、広報紙、会報等）の表紙は除く。